

## DNPテクノパック 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間（4期）

2026年4月1日 ～ 2031年3月31日

### 2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：管理職係長および班長に占める女性の割合を2026年4月の2倍にする。  
目標2：職場の中堅クラスの等級への昇級者の女性が占める割合を  
2026年4月の2倍にする。

#### <取組内容>

女性の働きやすさに配慮した職場環境整備を行うとともに、女性社員が自らのキャリア形成に関する意識を醸成する。

- 継続
- ・職群別等級別に期待する役割を具体的に記述した役割記述書を評価基準としてフィードバック面談を通じて、女性社員の中長期的なキャリアプラン形成支援
  - ・風土改革活動と連動させた課題抽出と職場環境整備
  - ・利用可能な両立支援制度について周知方法を工夫しながら徹底を図る

目標3：管理職（課長以上）の長期休暇（連続5日間）取得率100%

#### <取組内容>

管理職のワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境をつくる。

- 継続
- ・管理職の長期休暇制度（連続5日間）の周知
  - ・長期休暇取得計画を年度当初に設定・共有
  - ・定期的な取得状況の進捗確認
  - ・管理職休暇中に部下への権限移譲を実施することによる次期管理職人財の育成および互いに助け合う職場風土の醸成

以上